

平成 30 年 7 月 5 日

横浜市長 林 文子 様

横浜市保有資産公募売却等
事業予定者選定委員会
委員長 中井 檜裕

港北区菊名七丁目土地公募売却における計画内容の変更に対する意見について

当委員会は、当委員会が審査を行った港北区菊名七丁目土地公募売却に関し、事業者から横浜市に対して申し出があった計画内容の変更について、委員会としての意見を以下のようにとりまとめました。

1 変更内容について、次の理由から問題はないことを確認しました。

- (1) 事業スキームは、事業者の社内事情によるやむを得ない変更であるが、事業者が責任を持つて事業を継続・推進していくことを確認した。
- (2) 地域交流スペースと児童発達支援事業所については、地域及び事業所と協議し、それを反映した変更を行うとしたものであり、変更後においても選定の趣旨は確保されていると認められる。
- (3) その他の変更についても、選定の趣旨に特に影響するものはない。

2 本件については、次の点に留意しながら横浜市と事業者との間で事業化を進めてください。

- (1) 今後も責任を持って事業計画を進めていくこと。
- (2) 地域交流スペース及び児童発達支援事業所について、地域の方が利用しやすい施設を目指すこと。